

佐賀県告示第二百五十五号

公有水面埋立法(大正十年法律第五十七号)第二十二条第一項の規定により、
次のとおり公有水面埋立てに関する工事の竣功を認可した。

平成二十三年九月十六日

佐賀県知事 古 川 康

一 竣功認可年月日 平成二十三年八月十二日

二 竣功認可を受けた者の住所、名称及び代表者の氏名

(一) 住所 東松浦郡玄海町大字諸浦三四八番地

(二) 名称 玄海町

(三) 代表者の氏名 玄海町長 岸本英雄

三 埋立区域及び面積

(一) 位置

佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字尾の前七一一二番七、七一一四番四七、
七一一四番七二、七一一四番七三、七一一四番七五から七一一四番七八ま
で、七一一五〇番二、七一一六二番三、七一一六三番三、七一一六三番四、七一一六
六番一及び七一一七四番、字小倉七一一七五番一から七一一七五番三まで、七二
一七番四、七二一一七番五、七二一一八番一及び七二一九番四並びに字志礼川
八四二七番三及び八四二七番七の地先公有水面

(二) 区域

ア 次の各地点のうち の地点から の地点までを順次直線で結んだ線
及び の地点と の地点を結ぶ春分の満潮位(DLプラス二・六八メー
トル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

の地点 佐賀県唐津市鎮西町串字森木七五三番二に設置された四等三
角点(北緯三三度三〇分五八秒、東経一二九度五一分二四秒)
から二〇五度一三分三五秒一、一三七・〇五メートルの地点

の地点　の地点から三五度四五分四七秒一三・八五メートルの地点
 の地点　の地点から三六度〇三分四四秒二・一七メートルの地点
 の地点　の地点から三四度四九分〇八秒八・〇五メートルの地点
 の地点　の地点から三七度三二分四五秒一・〇九メートルの地点
 の地点　の地点から四三度三二分一七秒一〇・一四メートルの地点
 の地点　の地点から五一度三三分二四秒六・九一メートルの地点
 の地点　の地点から五六度三六分二五秒六・九〇メートルの地点
 の地点　の地点から六一度〇四分二九秒二・四一メートルの地点
 イ 次の各地点のうち　の地点から㉑の地点までを順次直線で結んだ線及び
 ㉒の地点と㉑の地点を結ぶ春分の満潮位（Dレプラス二・六八メートル）
 における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

の地点　佐賀県唐津市鎮西町串字森木七五三番二に設置された四等三角点（北緯三三度三〇分五八秒、東経一二九度五一分二四秒）
 から二〇四度一三分五七秒一、〇七七・九六メートルの地点
 の地点　の地点から六五度四七分四八秒八・二八メートルの地点
 の地点　の地点から七三度四四分〇五秒一二・〇三メートルの地点
 の地点　の地点から七八度二三分一九秒〇・四五メートルの地点
 の地点　の地点から八四度〇七分三八秒一一・二九メートルの地点
 の地点　の地点から九〇度二〇分一一秒一〇・七三メートルの地点
 の地点　の地点から九二度五三分三三秒七・二一メートルの地点
 の地点　の地点から九二度一五分四五秒一三・〇七メートルの地点
 の地点　の地点から九三度一六分四〇秒五・〇九メートルの地点
 の地点　の地点から五度〇〇分二七秒三・六九メートルの地点
 の地点　の地点から九一度二七分〇三秒八・五三メートルの地点
 ㉑の地点　の地点から一〇一度五六分三五秒四・九九メートルの地点

②②の地点 ②①の地点から一〇二度一八分三五秒二・五五メートルの地点
②③の地点 ②②の地点から一〇三度〇〇分五三秒六・七九メートルの地点
②④の地点 ②③の地点から一一九度五〇分四四秒一〇・一七メートルの地

点

②⑤の地点 ②④の地点から一〇五度二五分五〇秒五・〇一メートルの地点
②⑥の地点 ②⑤の地点から一〇六度二一分四七秒六・七一メートルの地点
②⑦の地点 ②⑥の地点から一〇九度三七分四〇秒一四・二〇メートルの地

点

②⑧の地点 ②⑦の地点から一一一度五二分一五秒一七・一九メートルの地

点

②⑨の地点 ②⑧の地点から一一一度五三分三〇秒三・〇六メートルの地点
③⑩の地点 ②⑨の地点から一一一度五四分二一秒一九・九七メートルの地

点

③①の地点 ③⑩の地点から一一一度三二分三四秒一一・一五メートルの地

点

③②の地点 ③①の地点から一一一度〇二分〇二秒八・九三メートルの地点
③③の地点 ③②の地点から一一二度二四分二五秒一〇・二六メートルの地

点

③④の地点 ③③の地点から一一四度三九分二五秒九・五八メートルの地点
③⑤の地点 ③④の地点から一一五度五三分三三秒〇・八四メートルの地点
③⑥の地点 ③⑤の地点から一一九度二五分〇八秒一〇・五九メートルの地

点

③⑦の地点 ③⑥の地点から一二三度二一分〇七秒一〇・五三メートルの地

点

③⑧の地点 ③⑦の地点から一二六度三四分〇五秒一〇・五二メートルの地

点

③⑨の地点 ③⑧の地点から一三〇度四七分四六秒一〇・五三メートルの地

点

④⑩の地点 ③⑨の地点から一三六度二二分一六秒二〇・六六メートルの地

点

④①の地点 ④⑩の地点から一三八度一四分四七秒八・二〇メートルの地点

④②の地点 ④①の地点から一三九度一五分二八秒一一・九五メートルの地

点

④③の地点 ④②の地点から一四一度三五分三二秒一六・六一メートルの地

点

④④の地点 ④③の地点から五四度五五分〇二秒四・九二メートルの地点

④⑤の地点 ④④の地点から一四四度五五分一四秒二六・八七メートルの地

点

④⑥の地点 ④⑤の地点から二三四度四三分四一秒一・八八メートルの地点

④⑦の地点 ④⑥の地点から一四九度一六分四五秒三・四四メートルの地点

④⑧の地点 ④⑦の地点から二三〇度二一分一二秒三・一八メートルの地点

④⑨の地点 ④⑧の地点から一五〇度三七分二六秒八・〇〇メートルの地点

④⑩の地点 ④⑨の地点から一五三度一五分三〇秒六・八一メートルの地点

⑤①の地点 ⑤⑩の地点から一五五度一一分四〇秒二〇・一四メートルの地

点

⑤②の地点 ⑤①の地点から一五六度一九分三九秒五・五四メートルの地点

⑤③の地点 ⑤②の地点から一五六度二五分一三秒三・五七メートルの地点

⑤④の地点 ⑤③の地点から一五六度一四分三六秒三・五一メートルの地点

⑤⑤の地点 ⑤④の地点から一五五度三五分一五秒三・六一メートルの地点

⑤⑥の地点 ⑤⑤の地点から一五四度四一分二八秒三・五七メートルの地点

- ⑤7の地点 ⑤6の地点から一五三度二〇分四九秒三・二〇メートルの地点
 ⑤8の地点 ⑤7の地点から一五二度五〇分四八秒三・一四メートルの地点
 ⑤9の地点 ⑤8の地点から一五一度三九分三三秒三・二〇メートルの地点
 ⑥0の地点 ⑤9の地点から一四八度三五分一七秒二・三二メートルの地点
 ⑥1の地点 ⑥0の地点から一四八度二二分五一秒二・二六メートルの地点
 ⑥2の地点 ⑥1の地点から一四六度二四分〇一秒二・四六メートルの地点
 ⑥3の地点 ⑥2の地点から一四四度二六分一九秒二・二五メートルの地点
 ⑥4の地点 ⑥3の地点から一四二度五六分四九秒二・三八メートルの地点
 ⑥5の地点 ⑥4の地点から一四一度二二分〇七秒二・五一メートルの地点
 ⑥6の地点 ⑥5の地点から一四〇度二四分五六秒二・三二メートルの地点
 ⑥7の地点 ⑥6の地点から一三八度一二分一七秒二・三五メートルの地点
 ⑥8の地点 ⑥7の地点から一三五度四四分四〇秒二・三四メートルの地点
 ⑥9の地点 ⑥8の地点から一三四度三五分五三秒二・四二メートルの地点
 ⑦0の地点 ⑥9の地点から一二九度二五分三二秒一・七八メートルの地点
 ⑦1の地点 ⑦0の地点から一三〇度〇二分二七秒一・八一メートルの地点
 ⑦2の地点 ⑦1の地点から一二七度四五分五一秒二・一八メートルの地点
 ⑦3の地点 ⑦2の地点から一二五度三五分五五秒二・一八メートルの地点
 ⑦4の地点 ⑦3の地点から一二二度〇八分一秒二・一八メートルの地点
 ⑦5の地点 ⑦4の地点から一九度五三分〇八秒二・二二メートルの地点
 ⑦6の地点 ⑦5の地点から一八度一四分二一秒二・一四メートルの地点
 ⑦7の地点 ⑦6の地点から一四度五三分五九秒二・二二メートルの地点
 ⑦8の地点 ⑦7の地点から一二度二二分五九秒二・二二メートルの地点
 ⑦9の地点 ⑦8の地点から一〇度二六分〇五秒二・二二メートルの地点
 ⑧0の地点 ⑦9の地点から一〇八度五九分四二秒二・二〇メートルの地点
 ⑧1の地点 ⑧0の地点から一〇六度〇七分三四秒二・一四メートルの地点

- ⑧②の地点 ⑧①の地点から一〇四度二三分三九秒二・一〇メートルの地点
 ⑧③の地点 ⑧②の地点から九九度二四分五四秒二・一九メートルの地点
 ⑧④の地点 ⑧③の地点から九八度一五分二二秒二・一二メートルの地点
 ⑧⑤の地点 ⑧④の地点から九六度三七分〇五秒二・一二メートルの地点
 ⑧⑥の地点 ⑧⑤の地点から九五度〇二分一七秒一・八九メートルの地点
 ⑧⑦の地点 ⑧⑥の地点から九五度三五分五八秒一・九五メートルの地点
 ⑧⑧の地点 ⑧⑦の地点から九一度二〇分三一秒一・七九メートルの地点
 ⑧⑨の地点 ⑧⑧の地点から八八度二三分〇二秒一・九九メートルの地点
 ⑨①の地点 ⑧⑨の地点から八七度二六分一五秒二・〇一メートルの地点
 ⑨②の地点 ⑨①の地点から八五度五〇分一六秒一・九七メートルの地点
 ⑨③の地点 ⑨②の地点から八三度四一分三二秒二・一五メートルの地点
 ⑨④の地点 ⑨③の地点から八一度一四分〇〇秒二・三四メートルの地点
 ⑨⑤の地点 ⑨④の地点から八〇度一八分〇七秒二・三六メートルの地点
 ⑨⑥の地点 ⑨⑤の地点から七九度〇四分四七秒二・三一メートルの地点
 ⑨⑦の地点 ⑨⑥の地点から七七度一三分〇九秒三・一六メートルの地点
 ⑨⑧の地点 ⑨⑦の地点から七六度一五分一三秒三・一七メートルの地点
 ⑨⑨の地点 ⑨⑧の地点から七四度五八分四五秒三・一三メートルの地点
 ⑩①の地点 ⑨⑨の地点から七三度三六分五一秒三・四〇メートルの地点
 ⑩②の地点 ⑩①の地点から七二度五〇分二三秒三・二三メートルの地点
 ⑩③の地点 ⑩②の地点から七二度〇三分一〇秒三・二三メートルの地点
 ⑩④の地点 ⑩③の地点から七二度〇七分二七秒二・四六メートルの地点
 ⑩⑤の地点 ⑩④の地点から七一度五一分三六秒二・五八メートルの地点
 ⑩⑥の地点 ⑩⑤の地点から七一度三九分二二秒一四・九三メートルの地点
 ⑩⑦の地点 ⑩⑥の地点から七一度五二分〇七秒二〇・〇〇メートルの地点

- ⑩⁷の地点 ⑩⁶の地点から七一度三五分三五秒二〇・〇〇メートルの地点
 - ⑩⁸の地点 ⑩⁷の地点から七一度二二分〇五秒一七・一〇メートルの地点
 - ⑩⁹の地点 ⑩⁸の地点から七一度〇二分四二秒七・一一メートルの地点
 - ⑩¹⁰の地点 ⑩⁹の地点から七四度一八分一〇秒九・六七メートルの地点
- (三) 面積 七、七二三・四一平方メートル

四 埋立ての免許年月日及び番号

- (一) 免許年月日 平成十八年四月二十八日
- (二) 番号 佐賀県指令十八河第一号

五 公有水面埋立法第二十二条第三項に規定する市町村名

玄海町